

1 はじめに

(1) 本校の特性から

本校から南へ歩いて数分の距離にある国道20号線は江戸五街道の一つであったことから「甲州街道」と呼ばれ沿道住民から親しまれています。下高井戸から上高井戸にかけては江戸を出て最初の宿場である「高井戸宿」が置かれた地であり、江戸当時には多くの旅人がこの地を往来していたことを考えると要衝の地としての下高井戸の人々の誇りを感じます。また、高井戸の地名の由来ともいわれる宗源寺（境内の不動堂が高井堂と呼ばれていたことが高井戸の由来とも言われる）も学区域にあり、その歴史を今日まで支えてきています。

国道20号線は今では首都圏を貫き甲州・甲信越方面へと向かう大動脈となり、我が国の産業を支える、交通量も多い幹線道路です。街道筋の趣こそ往時の面影は薄いのかもしれません、そこから昔ながらの路地とともに構成された住宅地が街道北側へ広がり、3世代を超えてこの地で生活を送ってきてる住民の方々も多数いらっしゃいます。また、都心へのアクセスの良さからこの地を新たな故郷として移り住むようになった新たな住民の方々も多数存在し、その混在する人々や文化・価値観等の本質的な融合が進むことが期待されます。また、本校もその中に位置しており、保護者の方々の背景も多様です。

一方で、本校から北へ向かい、下高井戸の住宅街を京王井の頭線方面へと数分歩くと永福の街並みへと入っていきます。永福は、隣接する浜田山とともに高級住宅街として広く認知され、新しい戸建て住宅が立ち並ぶ瀟洒な街並みが広がっており、その東南の一部は本校学区域となっています。開発の歴史は下高井戸よりも新しく、住民層も下高井戸との比較をすれば新しいということになりますが、制度的に整理されたものとしての街自体は明治期からのものです。

このように、本校の学区域は趣を異にする複数の地域から成り立っており、今後、向陽中学校区で整理される本校と永福小学校の3校の関係性を3校CSも含めて一つのよりどころとして、下高永福地域としての地域活力による往還型子育てを進め、本地域を持続可能な社会としていくことが期待されるところです。

そこで、令和5年度試行を受けた令和6年度から「本校、永福小学校、向陽中学校」という児童・生徒の生活エリアを共有する「下高井戸・永福エリア」に所在する3つの区立学校が教育課程を共有し、可能な範囲で共通実践する取組が進んでいます。また、同校CSも同じように協同体制を組み、もってエリア内の0歳から15歳まで（義務教育では6歳から15歳）の子供たちをエリアで育てる仕組みを進め始めています。

→令和7年度は令和6年度実績（地域主導のダンス指導、合唱指導と子どもまつりを通した発表の場の確保）を教育課程へ定着させ、教育活動としての継続性を担保します。また、さらにいっそう実践主体を地域へと移行し、地域が進める往還型教育としての定着を図っていきます。

(2)「方針からの計画」の記載であること

本紙は経営方針を立案し、その課題解決スケジュールを示すことで計画として機能させようとするものです。そのため、あくまで枠組み（フレーム）を示すことに止め、「〇〇教育」と呼称した個別具体的な教育内容・方法にまで言及することや教育内容・方法を限定的に示すことは必要最低限にとどめています。このことは、公立小学校という極めて専門性の高い教育機関で、児童の実態を踏まえながら専門家集団として教育を進める教職員の主体的・協働的な取組を期待するということに他ならないのです。

☆彡 計画部分は、具体的にイメージできるように、令和5・6年度の2年間の実績を踏まえた令和7年度までの想定が書いてあります。（R5・6の教育活動を学校・CSが協働で評価・改善・計画・実践し、R7の教育課程を協働編成した内容を説明できるものとしています。）

☆彡 教育の具体を構築し実践するのは教職員の皆さんです。だから、この経営方針・計画には「フレーム（枠組み）」しか書いていません。皆さんで“一期一会”的気持ちで「高3小のあの子たち」を具体的にイメージして、「未来へつなげる人づくり」に令和に生きる大人として責任をもつことを考え、話し合い、教育効果や効率性に富んだ具体（本校の教育の中身）を作り上げましょう。

☆彡 自分が責任の一義を担う部分（教室）を全体へ還元し（ドアを開けて中を見せて）、全体で部分まで責任を分かち合いましょう（話し合う）。これを当たり前のこととしましょう。

どうせやるなら本質的に楽しくやったほうがいい！

(3) 令和6年度までの学校・CS協働による教育課程実施内容・状況評価結果の蓄積をもとに、令和7年度教育課程を質的に高める具体的実践を基本とします。

【実行計画】

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経営方針・計画の周知 共通実践	概要周知⇒校内意見収集 ⇒構築⇒試行	全面実施	実施内容の充実 地域移行の本格化
評価・改善・実施 編成	CSと合意形成・制度設計 ⇒試行・校内意見収集	全面実施 内容・方法の評価・改善・計画	継続性の確保へ 向けた評価・改善・計画・実施

2 学校教育の意義

「教育」という営み、幼児教育に引き続く義務教育は20年後の社会を造ります。20年後の社会で営まれる「教育」は、その先の20年後の社会を造ります。20年後の社会で主体者となるのは「現在の幼児教育に引き続く義務教育を受けている子供たち」「義務教育で身に付けた資質を素地としてこれから高等教育や社会教育を受ける子供達」です。いうまでもなく、教育は人間社会が成立・存続するための基盤となる営みであり、「学校」は、その中核となる機関です。つまり、「学校」は未来創造に資するために(幼児・)児童(・生徒)の学習意欲と主体的実践意欲を高い水準で維持しつつ、(幼児・)児童(・生徒)に、その発達段階に応じて

- 幅広く知識を身に付けさせるとともに「教養」として実践する力(=意欲・意志)を身に付けさせること
- 「教養」の素地として豊かな情操や道徳心(心柱のごとき芯のある優しさ)を培うこと
- 「柔軟な人間性(しなやかさ)」の基礎として健やかな心身を養うこと

を達成させなければなりません。(二幼児教育に引き続く義務教育で達成すべき「生きる力を身に付けた児童」の育成と高等教育或いは社会教育への橋渡し)

教育は、未来創造の担い手であり社会存続の要諦である「子供」一人一人への無私の愛情(心)をもって、「師」と尊敬され信頼される指導者からの厳しくも温かく、深い示唆を与える教導により、お互いの心が開かれたときに成立するのです。 Cf.メリハリのある生き方(マナー、モラル、感謝、優しさ、厳しさ、慈しみ etc)

※今、我々の目の前で教育を受けている子供たちが成人し、社会の第一線で活躍するのは今からおよそ20~30年後の未来です。その未来社会はどんな様相を呈しているのか、そこではどんな職業があり、どんな資質が求められるのか。時流をつかんで予想するしかありませんが、その予想をした一つの姿が「Society5.0」であり、そこで求められる資質を身に着けさせることができる教育活動の姿が、「協働的な学びと個別最適な学びを実現し、あるいは主体的・対話的で深い学びを通して学びに向かう力を身に着けさせる令和の日本型学校教育」です。そして、その学び方を「GIGAスクール構想」を活用しながらより効率的・効果的に進めることを令和の公立学校は使命として実現しなければならないのです。

3 杉並区の教育

杉並区教育ビジョン2022

本校は、杉並区教育ビジョン2022に示された内容を、本校の様々な実態や背景に即した教育活動を工夫することで実現します。

(抜粋)

みんなのしあわせを創る杉並の教育

人は誰もがしあわせになりたいという願いをもっています。

誰もが自分らしく生きることを大切にしながら、将来を見通しにくい社会の中で、みんなのしあわせを創るために、一人ひとりが当事者として共に認めあいながら、協力して社会を創り、担うこと、そして、それを支える教育が大切です。

I 私たちが大切にしたい教育

「学びあい、信頼をつくり、共に生きる」(センス・オブ・ワンダーから始まる学び)

学び合い、教え合いの中で、多様で新たな学びのつながりが生まれることにより、対話的な学びの楽しさが一人ひとりの主体的な学びをさらに促し、「人生²¹100年時代」をいきいきと学び続ける力を育み、信頼をつくり、共に生きることへつながっていきます。

「ちがいを認め合い、自分らしく生きる」

多様化する社会の中で、誰もが自分の個性を大切にし、自分らしく生きるためにには、あらゆる他者を固有の尊厳を持つ存在として互いに尊重し合うことが必要です。(略) その積み重ねが、多様な背景を持つ人々が交流し、思いをおくり合い、自分らしくよりよく生きていこうという意識や積極性へつながり、生きる喜びを確かなものにします。

「誰もが社会の造り手として生きる」

私たちが生きていくこれからの中は、子どもを含めた誰もが、よりよい社会とは何かを考え、みんなのしあわせを願いながら、共に創り、担っていくことが求められます。(略) 誰もが教育の当事者であり、学びを通して、自分らしく生きるための力を育むとともに、持続可能な社会の創り手となっていきます。さらに、みんなが学び合い、教え合い、支え合うことで、共に夢をつむぎ出し、誰もがしあわせに生きることのできる社会の創り手として生きることへつながっていきます。

II 一人ひとりが教育の当事者として心がける視点

- 1 子供の思いを尊重する
- 2 ちがいを受け入れる
- 3 対話を大切にする
- 4 学びの成果を贈り合う
- 5 社会を創る当事者として考える

私たちは、「すべての人に教育を」(Education for All) という考え方の上に、「みんなが共に教育を創る」(Education by All)当事者となり、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を豊かに育て続けることによって、誰もが自分らしく生きることができる「みんなが創るまち」(City by All)の実現につなげていきます。

4 本校分析

(1) 教職員組織

①教育職員（正規）

○ 【個の力を結集した組織力を発揮すること】高い水準の公教育をより一層市民が求める地域特性があり、それに応えうる概ね個の資質が高い集団です。その中の協働意識も具体的な組織的働きとして発揮されています。一方で、経験値や能力が異なる公教育の専門家で構成される組織の規模が一定程度あり、そのために個の意識が部分に集中してしまうことやこれまでの暗黙知が阿吽の呼吸的な今まで進むことがあり、全体との調整に苦慮するがためにダイナミックに職務を推進しようとする中で複数の理解と対応方法が存在してしまうことがあります。組織としての動きがとれず、組織力が発揮されないということです。ベテラン層の指導力が安定している一方で、基本的な常識と職務知識を持ちえていることを前提とした若手教員の柔軟な発想力を引き出し、具体的な実践を通して個々の自立を進めることで総合的に組織力を高めることができます。

○ 本校を初任校とする教員の中には、入都当初からコロナ渦だった者が数名います。当然、コロナ渦における制限された教育活動の経験に止まり、普遍的に教員に対して求められる資質を十分に身に着けることが結果的にできなかったという事実は否定できません。これを補完する具体的な手立てを講じることが必要です。この課題については令和5・6年度の教育活動を進める中で組織内の支援・指導が進み、一定程度の解消が図られたとみています。

⇒ 令和7年度は、若手教員がますます資質を伸ばしていくとともに、組織の動き方を知っている個がつながり合うことで組織力が発揮される一年ではないかと想定しています。

○ 【信頼される公務員集団であること】教育公務員としての責任と意欲が高い水準で維持され、概ね丁寧な職務が遂行されています。この水準を維持・向上させるために、さらに社会からの公教育に対する期待とガバナンスを背景とするコンプライアンスを理解し、徹底順守することが大切です。

⇒ 令和5年度からの短期間ではありますが、不適切な指導を含めた服務事故は、本校ではゼロです。

○ 【なんでも話し合う風土づくり】個々の児童の状況把握に努め、各々の課題に正対しようとしています。家庭環境に起因するような重篤な事案等については校内・校外の組織対応とする意識もあります。組織内で何でも話し合える風土づくりを強化しつつあります。

②職員組織（会計年度任用職員等）

○ 都費非常勤教育職員、区費教育職員等は常に情報を共有する意識を高く持ち、個々の指導に陥ることなく、方向性を一致させた協働による教育活動を継続的に展開することに努めなければなりません。

○ 用務・調理・施設管理がいわゆる民間委託であり、その他にも高井戸第三小学校施設内で働く職員（学

童クラブ、放課後居場所事業等) があり、それぞれの意で動いている側面があります。それが情報共有の意識をもち、方向性を一致させた協働を継続的に展開しなければなりません。

非常勤職員、区費教育職員等については報告書等を通して活動状況を把握していますが、小学校側からの意思伝達については一義的には副校長を通してそれら職員との日々のコミュニケーションにより徹底していくなければなりません。また、小学校職員以外の本施設内で働く職員に対しても、一義的な窓口を副校長として、職務上必要な事務的な指示に終始することなく、主体的・協働的な職務遂行を期待するために相互に教育活動状況を継続的に発信していくことで本施設としての一体感を確保していくことが必要です。

【実行計画】

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
課題解決に資する組織の再編	概要周知⇒校内意見収集 ⇒構築⇒試行	全面実施	協働の徹底と風土の醸成
人材育成	OJT等の協議 ⇒制度設計・校内意見収集⇒実施	全面実施	協働の徹底とおしゃべりの奨励

(2) 保護者・家庭

- 【来校を通した学校理解を進め協働者を期待すること】本校の教育に対して関心が高く概ね協力的です。CS、学校支援本部、PTA役員等以外の保護者・地域住民の方々が恒常に来校して教育活動へ参画することをねらいとする取組(保護者会や運営委員会等での広報や教育活動への地域市民の参画の奨励等)を進めてきていますが、その普遍性を高めることは継続的な課題です。
- 幼児教育に引き継ぐ義務教育を、自ら受けた教育の記憶や経験とすり合わせた結果や隣接他校との比較結果、マスコミによる報道内容等をもとにして客観的に本校の教育を評価することが期待できます。

我が子が受ける教育については保護者として関心を寄せています。一方で、様々な家庭環境の違いがある中で、教育の専門家ではない家庭に対して「子供の学習する様子を見てあげてください」と漠然とした言葉により伝えれば、家庭での取組も漠然としたものとなります。そこで、特に小学校においては、具体的に「何をどのようにどのくらいすればよいのか」等を家庭主体で考え実行することができるようになるための情報提供を(手引き的イメージの具体的なツールを通して)進めるとともにタブレットも活用し、必要に応じて行間時間等を活用した補習やふれあい等を通して子供が身に付けた学び方をさらに家庭で深めさせる取組を進め、小学校教育として達成すべき児童像を関与者の協働も通して本施設で完結させていくことを目指します。

(3) 地域

- CS(地域運営学校)が組織化されています。
これまで学校主体(のみ)で教育活動評価・教育課程編成を行い、CSが追認することで評価・編成活動が進んできました。一方で、CSと学校との関係性の適正化(地域の主体性で学校が運営されること)を進めるため、地域が特性に応じて地域の子供たちが通う学校を運営するという本来的な地域運営学校像の具現化を求める評価活動・教育課程編成活動のすべてをCSと学校が協働的に進め両者の主体性と一体意識による地域学校運営を進めてきています。

※令和5年度に完全協働体制が出来上がり、本校教育活動のPDCAを両者で協働運営しています。

- 学校支援本部(地域学校協働活動)が主体的に活動しています。
CS、PTA、学校支援本部の立場を明確にし、それぞれの職責に沿った発展的な活動を進めています。※CSにはPTA役員経験者、町会長が継続的に参画しています。学校支援本部の取り組みについてはこれまでに学校と支援本部の協働作業で実績を整理し、教育課程を高め深める支援へと再構築しました。

- 本校の教育活動や児童に対して温かい気持ちをもち、協力的にかかわろうとしています。
※朝あそび(早朝の教育課程外子供の居場所づくり)を町会との協働作業で立ち上げ、地域の大人が地域の子供を見守る風土が明確になってきました。

- 同窓生を中心として「おらが学校」意識を持つ地域住民が多く、祭礼・地域諸行事等を通して自治的に子供を育てる活動を進めています。この取り組みと本校の教育活動を、それぞれに独立したものではなく(CSも含めて)一体のものとして進め、下高永福地域の往還型子育てを目指し、相乗効果としての教育効果を高めていくことが継続的な課題です。

※「下高井戸・永福エリア」の3校及びCSが協働した「下高井戸・永福エリアにおける地域往還型人づくり」を令和5年度より試行しています。令和6年度からは公費を通じた実践からスター

トし、今年度に至っては公助から地域の自助へと取り組み主体をスライドさせています。(再掲)

地域の意志として創造された公立学校と地域活力で、6歳から15歳までの義務教育段階の子どもたちに
対して、様々な地域・保護者の価値観に囲まれながら、本校、永福小学校、向陽中学校、あるいは向陽中学校区、下高永福地区の地域力により一体的な教育活動が進められることを理想としています。(再掲)

(4) 子供(児童)

- 諸学力調査では、本校の平均学力は一定水準を確保しており、学習意欲も同様です。
- 学力分析によれば、本校児童は学習上の基礎基本は押さえられています。一方で、それを既習事項として活用し、結果として総合的に考える力が課題です。
- 主体的・対話的で深い学び(個別最適な学びと協働的な学びの充実を通した令和の日本型学校教育をめあて学習・メタ認知を進めながら自らの学びとしてコントロールする力(知のネットワーク化に基づく学びのセルフコントロール)を育成中ですが、「学びに向かう力」として転嫁できる「(知のネットワーク化に基づく)深い学び」へと確実につなげることについては(非認知系学力であり見えにくい資質であるため)今後の継続的な指導が必要です。

※令和の日本型学校教育をG1GAスクール構想とともに確実に進め、児童の「自主的な学び」を実現します。また、児童が「自主的な学び方」を自らの資質としてセルフコントロールすることができるようになれば、おのずと「令和の日本型学校教育」を通した「学びに向かう力」が高まるとともに、「児童自身の主体性に基づく学び方」が児童のメタ認知を通して進められるようになります(一義的には自己調整学習を通して評価していきます。)。本校が目指す最終的な「(初等教育機関が責務とする)学び方のゴール」として、段階と実態に沿って高めさせていき、最終的には本校の生活自体を子供がマネジメントする「自主・自律・自治(明日も来なくなる学校の創造)」を目指します。

本施設は、義務教育を実施する下高永福地域に在る公立学校として標準的な授業を確実に展開し、基礎的基本的学力を保障することが責務であり、地域・家庭と教育活動を通して連携する中で子供が多様な経験を広げ、既習事項を活用する場面を確保して行くこと、学びを主体的・協働的に発展させていくことが必要です。

5 基本方針

～明日も来なくなる学校を創造し、今必要な教育を見据え、当たり前のこととして進める
(自主・自律・自治)～

(1) 基礎的環境整備

時代や社会の様相がどのように変化しようと、本質的な部分で学校がしなければならないことは変わらないと考えます。(=不易) すなわち、「集団の中で生きることによって生じる様々な局面に立ち向かい、失敗しながらも乗り越えることを経験し、学校で身に付けるべき力(=教育目標)を確実に身に付けさせて(=学校の役割)次の段階の教育機関へ進学させること(保・幼・小・中学校の教育の連続性とその後の高等教育機関や社会への可能性の確保)及び自立した未来への可能性を広げること」です。そのために、次のようなことを実現する環境整備を進めます。

- 教職員が“共有と協働”を大切にして「One Team」として日々の教育活動を進めること(学校教育のプロ)
- 保護者・家庭が“絆(繋がり)”を大切にして「家族」として日々の生活を進めること(家庭教育のプロ)
- 地域が“関わり”を大切にして「おらが学校」「ご近所」として子供を守り育てること(街中教育のプロ)

※「地域」=下高永福地区を想定する

(2) 教育目標の実現のために進める

※「保・幼・小・中・その後」を一人の子供の人生の連続性で捉えること、その連続性を支える教育の継続性を確保することは極めて必然である。その中でも、小学校は幼児教育に引き続く教育を進める職責を担っていることから、参考までに幼稚園での在り様(一般論)を併記します。なお、この内容は過去に兼任園長であった時代に「幼・小一体型教育」を進めた際に整理したものであり、あくまでも本校の取組の参考になると考えている“一般論”です。

すすんで考えやりぬく子(学力向上)

(小) できた! 分かった! もうできる! ←(幼) そうか! わかった! 自分でやる!

(小) 当該学年の基礎的・基本的な学習内容を理解し、考え方までを知恵として生活の中で主体的に使える子供を育てます。 = 確かな学力(学びを日常で再現し課題を解決する力)

具体的には… 「学ぶ喜び、成長する喜びを自己の伸びで実感できる指導」を進めます。

- ◎ 授業展開のミニマムを確保することで各教科の基礎的・基本的学習内容（知識及び技能）を確実に理解させます。（習得） ※「教え理解させること」を「自主性・主体性」の基礎として徹底します。
- ◎ 習得した内容を知識（既習事項）として学習や日常生活で使えるようにします。（活用）
- ◎ 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力（思考力・判断力・表現力等）を身に付けさせます。（探究）
- ◎ 学習に向かう意欲・態度（学びに向かう力・人間性）を養います。（学習意欲・非認知能力）
- ◎ 学び方を身に付けさせます。（目標設定と振り返り（自己評価とメタ認知）を基本とした自己調整学習）

※段階的な指導を経た後の「主体性」の実現です。（主体性に導くプロセスは必須です）

（幼）発達段階に応じた基礎的・基本的な学習内容を経験・理解し、生活の中で使える子供を育てます。

- 幼児一人一人がもつよさや可能性を引き出し、伸ばすことができる環境を創造します。

○ 具体的な実体験を大切にし、様々なことを感じながら感性を育む活動を進めます。

- 幼児の興味関心や基本的な欲求を実現する教育を大切にし、幼児が意欲的に取り組む活動を進めます。

なかよく 助けあう子（積極的生活指導による関わりの広がり、真の支援教育による居場所づくり）

多様性を理解・共感し主体性と思いやりに満ちた優しい心（豊かな人間性）を育む教育を持続可能な2020レガシー「多様性と調和」とします。

（小）自分を大切にでき、自分が幸せなら周りも幸せ、周りが幸せなら自分も幸せと心から思う子供を育てます。

具体的には…（本質的に）明るく楽しい環境を充実させます

- “今”を大切にし、“自分”を大切にする人を育てます。（自己肯定観ニセルフエスティーム）

- 自らを律し、他人と協調し、思いやり、共に感動できる心の持ち主を育てます。（社会性、道徳性）

（幼）自分を大切にでき、周りの友達や環境を大切にできる子を育てます。

- 認め合いを具体的に言葉にする人間関係を構築します。

○ 読書や読み聞かせ等の言語活動による表現力を育成します。

- 支援教育と教育相談を個に応じたものとして適切に進めます。

心ゆたかでたくましい子（基礎的体力（=身体機能）向上 快の経験）

ここでいう「健康」は、「たくましくしなやかな心と体」として理解します。

（小）健康である状態と学び方が分かり、自ら健康でいることができる子供を育てます。

具体的には… 心身ともに健康で安全な環境を体育科・特別活動・体育的活動や日常生活における健康行動（への教育）を通して創造します。

Cf 健康行動とは、自らが生涯を通して心も体も健康であるための「今必要な」行動様式のこと。

- 生涯にわたって運動に親しむ資質・能力の基礎を育てます。（基礎的身体機能・学び方）

- 健康の保持増進と体力向上を図るとともに学び方を身に付け、楽しく明るい生活を営む態度を育てます。（目標設定と振り返り（自己評価とメタ認知）を基本とした学び方を基にした健康行動・健康を志向する資質）

※知徳体のいずれも「過去・今・未来」の自分の比較を通したメタ認知をもとに「めあてと振り返りによる学び（自己調整学習）」が進められていきます。

（幼）元気でいることを自覚し、もっと元気になろうとする子供を育てます。

- 遊びを充実させる中で身体の動かし方を知る活動を進めます。

○ 生命や人権尊重の心を養う活動を進めます。

○ 基本的生活習慣の確立と健康への意識に繋がる活動を進めます。

○ 集団生活を通した社会性の醸成と心の安定を図ります。

6 指導の重点と具体的方策

【子どもの学びを未来へとつなぐ】

一人一人の子供が「進んで学び、思いやりにあふれ、心身ともに健康に」生き抜くための「小学校段階における資質」を身に付けさせることを目指し、発達段階に応じた「基礎的・基本的な学習内容の定着を図る指導の徹底」「体験的活動や問題解決的活動（アクティブラーニング）を通した学び方指導の徹底（活用と探究）」「温もりのある豊かなかかわりあいの中での命と心の教育の推進」「自立に向けた“当たり前のこと”が当たり前にできる”教育の推進（生活指導、支援教育等）」を柱として、全ての人々が共有・協働、そして徹底して同じ方向性で教育を進めることで教育目標の具現化を図ります。

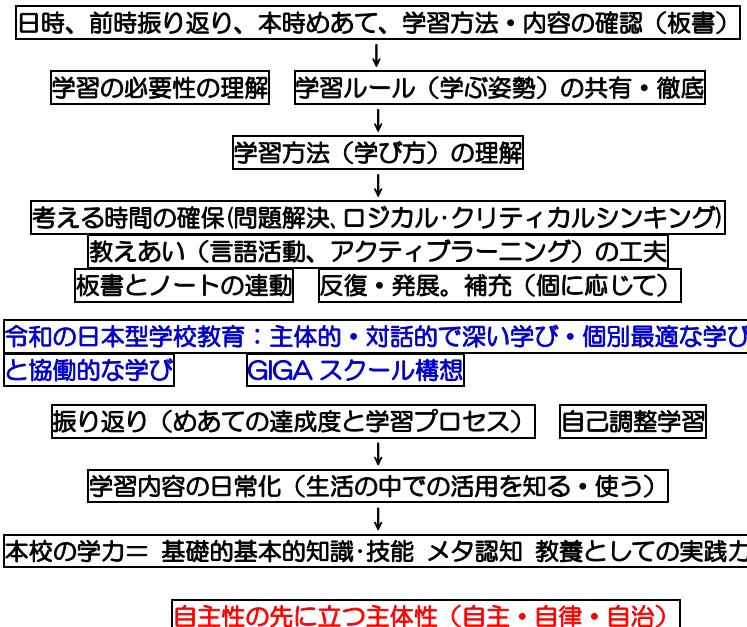
- （1）すすんで考えやりぬく子（学力向上）
（小）できた！わかった！もうできる！
（幼）そうか！わかった！じぶんでやる！）

① 基礎的・基本的内容の徹底

【自己調整学習】学習する必要性（必然性）の指導→単元と本時のねらいの徹底→実態に応じた柔軟な指導→ねらいに即した振り返りと自己評価の徹底→次時の学習内容と方法の構築」のスマールステップかつスパイラル的展開を“教育活動におけるベーシックな展開方法”とし、発達段階に応じて各教科等・領域の基礎的・基本的内容の徹底を図ります。

- 上記により、1単位時間の授業を丁寧に進めます。また、「本校に特化した学力分析（国学力調査の特性に即した分析）と課題解決の方策の検討」を進め、学力実態の把握（課題と解決方策の明確化）に努め、解決策に正対した教材準備と授業改善を進めます。特に、東京ベーシックドリル等の活用を通して「10歳の壁」を壁としない学習の系統性の確保に努めるとともに、必要に応じて補習や家庭学習等の授業時間外指導も進めます。
- 学習前に確かめた“めあて”に即して進めた学習プロセスと学習結果を学習後に確実に振り返らせ（自己調整学習に基づく目標設定、形成的自己評価とメタ認知）、その後の繰り返しや主体的な再現（学習内容の日常化）が可能となるように学び方を身に付けさせます。
- 「習得・活用・探究」の学習プロセスを踏まえた指導を確実に進め、課題解決能力を高めさせます。
- 知識の活用を通して主体的・対話的で深い学びを実現するとともに、思考力・判断力・表現力等及び主体的に学ぶ態度・非認知能力を育てます。**
- 1人1台タブレット等のICT機器を積極的・効果的に活用し、分かりやすい授業を行います。また、ICT機器活用の可能性を検討するとともに、全ての教科で可能かつ効果的なプログラミング教育や**主体的対話的で深い学びを実現するICT教育**を推進し、新たな学びのスタイルを子供の成長へつなげます。
- 各教科・領域において「読む・話す・書く・交流する」などの言語活動を効果的に取り入れるとともに学校図書館活用の質を高め、国語的活動（朝読書、言葉・漢字等）等とともに感性を支える言語感覚を育み、言葉の学びを新たな価値につなぎます。
- 必要に応じて行間時間を活用した補習やふれあい等を進め、児童の学習意欲を高めながら基礎的・基本的な学習内容を定着させます。
- 上述のベーシックな展開方法を教育活動全体を通して進めます。指導方法や学習環境、学習規律等を共有することでユニーク・デザイン化を図り、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに安定した日常を過ごすことができるようになります。
- 保護者へ向けて本校としての家庭学習の考え方について情報提供を進めるとともに、授業で学んだことの実践となる家庭学習を学習者の主体性を通して工夫し、基礎的・基本的な既習の知識を日常生活で活用することができるようになります。
- 専科指導を広く学年へ及ぼせることで教科指導の専門性を發揮させるとともに指導法を共有し、協働した教科指導や児童観察を具体化させる。**

② 学び方の徹底と考える力の育成<本校の学力保障のエビデンスとしての令和の日本型学校教育の推進> **「習得→活用→探求」の組み合わせを工夫し、学び方（その後の主体性へつながる「“知る”“分かる”**



“できる” “使える” “までのプロセス” を身に付けさせるとともに実生活の中で生きる思考力・判断力・表現力と非認知能力を育て実践力とします。

- 体験的活動や問題解決的活動の活性化、言語活動（話し合い活動、学び合い、問題作り等）の活性化、口ジカルシンキング（論理的思考）やクリティカルシンキング（批判的思考）を促す主体的・対話的で深い学びやアクティブラーニングの推進、めあてに沿った学習プロセスの振り返り等により知識を活用した学習状況を自覚（メタ認知）させる指導（自己調整学習等）の徹底等により、思考力、判断力、表現力へつなげます。

③ 学習環境整備

聞き方や話し方、学習道具の使い方等、集団で学ぶ上での基本的な学習姿勢や態度を身に付けさせます。

- 前述の「学び方」とともに「望ましい学習姿勢」を徹底し、“学び意義”を自覚させることで自発的（主体的）学習態度を育てます。
- 学習道具の準備・片づけ、学習始めと学習終わりの挨拶を徹底し、学習時間を明確に意識化することで授業への集中力を高めます。

【実行計画】

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学習実態の把握	制度設計⇒諸学力調査分析実施	分析結果を教育課程へ反映・実施	CSと協働した教育課程のPDCAサイクルの継続
令和の日本型学校教育	日常での実施の継続	制度内容再確認・実施⇒研究計画構築	校内研究を通した自己調整学習手法の開発
ICT教育の推進	日常での実施の継続、研修（実践拡大）	ICT教育全体像の整理・実践拡大	校内研究を通したGIGAスクール構想の実践
言語活動の充実	日常での実施 制度設計・校内意見集約	全面実施	本校における持続可能な在り方の構築
学びモデルの共有	日常での実施 制度設計・校内意見集約	全面実施	本校における持続可能な在り方の構築
学習環境整備	日常での実施 制度設計・校内意見集約	全面実施	本校における持続可能な在り方の構築

（2）仲良く助け合う子（積極的生活指導）

「ありがとうの心を表現し、当たり前のことを行なう」

- ① 「目標をもち、失敗を恐れずに自ら考え実践し、成功体験を積み重ねる中で自己を振り返る」取組を日常化させる中で集団における権利と義務、自由と責任を理解させ、基本的行動様式の徹底を図ります。

※できないままで成長すれば社会の中で危機的状況に陥るのは目の前の子供である。そのような状況に直面させないように「人としての基本的資質」を身に着けさせるのは今を生きる（子供の先人としての）大人の責務であり、それを体系的に整理したものが教育です。

（スタンダード、基本的生活習慣、分離礼等の作法（しぐさ）的内容、挨拶の徹底と言葉遣い指導、生活・学習アンケート分析、SC面談等）

- ② 豊かなかかわりの中で**命と心の教育**を進め、多様性を理解・尊重し、認め、心をつなげ合うことで思いやりのある（自分も周りも大切にできる）子供を育てます。

（環境美化、地域や専門家とのふれあい、子ども園・保育園と小学校の時間と空間を共有し心を通わせる交流活動、校外施設を通した学習等＝多様性を認め思いやりの気持ちを育む教育活動（SDGs）＝学校2020レガシー「多様性と調和」等）

○ 学級・学年を生活的中心に据え、学年合同活動や異学年活動、教職員との日常的な関わり等を通じた豊かなかかわりを積極的に創造します。

（行間時間の活用、朝会の柔軟な活用、ちょっとコーナー、学級・学年・児童委員会・全校規模の児童主体の活動等）

○ 朝の会や帰りの会、学校生活のあらゆる場面でのめあて確認と振り返り等を通して日常的に振り返り活動（自己調整学習）を少しずつ丁寧に進める中で行動の意味や価値を理解させ、公徳心や基本的行動様式を身に付けさせるとともに「承認される機会の創出」により自己肯定観を育みます。

○ 思いや感動を共有する場を意図的に設定し、感動できる心、豊かな感性を育み共有します。

- 「人が生きるために当たり前のこととは当たり前に実行することを徹底指導します。」のために、「やつてよいこと、悪いこと」「やつたほうがよいこと、やるべきこと」等を明確に指導し、心の心柱として身に付けさせます。（学校いじめ防止基本方針、高三小の約束 の徹底）
- 人権尊重教育を推進し、児童・教職員の人権意識や人権感覚を益々高めるとともに「自分を大切にし、他者を大切にし、自分たちの生活を大切にする」態度を身に付けさせます。
 - アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムに基づく保幼（幼児教育機関）小連携教育、中学校（中等教育機関）と協働した保幼小中連携教育を具体的・実践的・継続的に進め、遊びから学びへつなげることで小1 プロブレムや中1 ギャップを未然に予防するとともに、6年間にわたる系統的な生き方教育を通して子供の輝く夢を将来へとつなぐことで未来への展望を持たせます（生き方教育）。
- 特別活動や学校行事等を通して様々な対象とかかわることで自己肯定観を高めさせるとともに、好ましい人間関係を育みます。
- 日々の出欠状況や個の様子を注視・共有し、常に先手を打つことで不適応を未然に防止する。
- 命を見つめ守るためにつながり合うことを大切にしながら危機回避能力を身に付け、主体的に社会づくりに参画する資質を身に付けさせます。

【実行計画】

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本的生活習慣 ・挨拶等	実践内容の確認 制度設計 ・校内意見集約⇒試行・調整	全面実施	本校における 持続可能な在り方の構築
スタンダード	実践内容の確認 制度設計 ・校内意見集約⇒試行・調整	全面実施	本校における 持続可能な在り方の構築
命と心の教育	実践内容の確認 制度設計 ・校内意見集約⇒試行・調整	全面実施	本校における 持続可能な在り方の構築
柔軟な教育活動	実践内容の確認 制度設計 ・校内意見集約⇒試行・調整	全面実施	本校における 持続可能な在り方の構築
承認される 機会の創出	実践内容の確認 制度設計 ・校内意見集約⇒試行・調整	全面実施	本校における 持続可能な在り方の構築
いじめ防止 基本方針	実践内容の確認・見直し	全面実施	継続性の確保へ 向けた評価・改善・計画・実施
人権教育	実践内容の確認・見直し	全面実施	本校における 持続可能な在り方の構築
キャリア教育 (キャリア形成プログラム)	実践内容の確認・見直し 制度設計	全面実施	本校における 持続可能な在り方の構築

(3) 仲良く助け合う子（真の支援教育）

① 個を生かす指導・支援の工夫（安心→自信→意欲）

“全ての子供は支援を必要としている”を基本姿勢として徹底した共感的児童理解を進め、個の課題を的確に把握し、子供の思いや願いに沿った「今、必要な教育」を具体化します。

- 共有と共感を基礎とした対話のある学級・学年づくりに努めます。
- 友達の失敗や間違いを認め合い努力を称賛する人間関係を構築し、子供が安心して自己を発揮し改善していくことができるようになります。
- 子供のよき理解者として心のつながりを絶やさず、心を開いたかかわりを継続します。

② 安心して自分のよさを発揮することができる集団づくり

集団の中での存在感や自信、生きがいややりがいをもって生きる心を育みます。

- 一人一人がつながり合い、お互いによさを認め合う集団作りに努めます。

○ 任せられる部分のマネジメントを子供に任せ、全ての子供に存在感や満足感を味わわせるように努め、
自信をもって行動できる態度を育てます。

- 障害理解を含め他者とのかかわりを実感させ、他者を尊重することの大切さを理解させます。（ノーマライゼーションの普及・啓発）

- 特別支援教育コーディネーターの計画に基づき、支援員等も含む組織的な教育を進めます。

【実行計画】

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
今、必要な教育の具体化	実践内容の確認・整理 ・共有	全面実施	本校における持続可能な在り方の構築
生きる心を育む教育	実践内容の確認・整理 ・共有	全面実施	本校における持続可能な在り方の構築
ノーマライゼーションの普及・啓発	実践内容の確認・整理 ・共有	全面実施	本校における持続可能な在り方の構築

(4) 心ゆたかでたくましい子（体力向上）

- ① 生涯に渡り運動に親しむ資質・能力の基礎（基礎的身体能力と学び方）を育てます。
セルフエスティームを拠り所としたセルフコントロールへと主体的な健康行動を発展させるために、心と身体をつなぎ、自己を見つめる学びを具体化する健康教育を進めます。
- ② 健康の保持増進と体力向上を図るとともに学び方と健康を志向する資質を身に付け、楽しく明るい生活を営む態度を育てます。
 - “体育科指導のスタンダード”を共通実践し、運動への動機づけとなる体育科（総合的な体つくり）指導を強化します。
必須の集団行動、体育科各領域等の明確な位置付けによる体力的課題解決のための指導、体力調査による指導計画の作成・実施と検証の継続、運動特性に触れる「快を経験することができる」指導
 - 保健学習、保健指導（「生活リズムチェックカード」等）、食育、学級活動を主体とした「健康行動の日常化を図る指導（歯磨き・早寝早起き朝ご飯の奨励、うがい手洗いや換気の指導、ハンカチを身に着ける等）」により、適切な生活習慣を身に付けさせるとともに自らの健康の保持増進を図ろうとする態度と実践力を育てます。
 - 体育的・特別活動的動機付けを通した休み時間の外遊びの奨励、運動委員会等による日常的な啓発活動、縄跳び・持久走等の全校体制での取組、運動内容や運動ステップの掲示物や運動に繋がる校内環境整備、専門家による動機付け（スポーツ鬼ごっこ、コオーディネーショントレーニング等）等を通して運動や健康行動の日常化を図ります。

【実行計画】

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
体育科授業のスタンダード	実践内容の確認・整理・共有（制度設計）	全面実施	本校における持続可能な在り方の構築
健康行動の日常化を図る指導	実践内容の確認・整理・共有（制度設計）	全面実施	本校における持続可能な在り方の構築

(5) 評価基準の一例

下記はあくまでも日本の教育における一般的な指導を通した姿を現したものであり、すべてをすべての子供へ指導するものではありません。また、子供の指導を評価する指標としてのサンプルを示したのであり、すべてを網羅しているものではありません。必要なことは、目の前の子供の実態分析と課題の明確化を通して「めざす子供像」をはっきりと設定し、その達成に必要な内容と程度を見極めたうえで具体的にわかりやすく、継続的に指導することです。

- 望ましい児童像
 - ・ 善悪の判断ができる
 - ・ 人権感覚が身に付いている（いじめ、悪口、差別、暴力等をしない）
 - ・ 相手を思いやった正しい態度や言葉遣いができる
 - ・ 将来への希望と展望をもっている
 - ・ 活動に意欲的に取り組んでいる
 - ・ 大人を尊敬し信頼している

○ 基礎的なルールの徹底

- ・学習の準備を確実に行い、忘れ物をしない（教科書、ノート、筆箱、副読本・ドリル等、その他必要な用具、提出物、上履き）
- ・ランドセル等決められた入れ物以外で登校するときは許可をもらう
- ・通学路を守り、登校時間をする

・すすんで元気に挨拶する（活動の最初最後の挨拶を含む） ※語先後礼

- ・朝会等にはすばやく集合整列し、黙って話を聞く **指示者に合わせて礼をする**
- ・上履きと下履きの区別をつける
- ・廊下を正しく歩行する
- ・コート類は登校後しまう
- ・教室で自分の持ち物を整理整頓する
- ・次時の学習準備を確実に行う
- ・休み時間は校庭等で元気に過ごし、チャイムに合わせて教室へ帰る
- ・給食は残さず静かに食べる（必要以外の離席はしない）
- ・返事をしっかりし、正しい態度や言葉遣いをする
- ・指導を素直に受け止める
- ・下校時刻を守る
- ・帰宅後、連絡帳やプリント等を保護者に確実に見せる
- ・家庭で手伝いをする
- ・宿題を必ず行い、保護者に点検してもらう
- ・宿題がなくても家庭学習を必ず行う（低学年 20 分、中学年 40 分、高学年 60 分が目安）
- ・睡眠時間が確保でき翌朝は自分で起きることのできる時間に就寝する（生活リズムの自己管理）

○ 望ましい学習態度

- ・席に正しく座っている
- ・勝手に席を離れない トイレは休み時間に行っておく
- ・教師の話を集中して聞きとる
- ・机上が整理されている（物の置き方指導がされている）
- ・自分勝手な発言をしていない
- ・声の大きさのルールが定着している
- ・拳手、発言ルールが定着している
- ・ノートをきれいに使っている（ノート指導がされている）
- ・一人一人が学習課題を理解して熱心に取り組んでいる
- ・グループ学習を協力して行っている
- ・体育着に早く着替え学習に遅れない

○ 教室等の環境整備 **※下駄箱やロッカーの様子で学級の様子がわかるものです**

- ・黒板が奇麗に消してある
- ・正面黒板に本時の学習に関係のない記載・掲示がない
- ・正面掲示は学習に集中できるようになっている
- ・ゴミが落ちていない
- ・机がきちんと並んでいる
- ・良好な人間関係や学習活動に配慮した座席配置になっている
- ・学級のきまりや生活のめあてを意識させる掲示がある
- ・掲示物のはがれ、いたずらがない
- ・評価にかかわる掲示物がない（忘れ物表、個人差を付けた朱書き等）
- ・個人の掲示物が全員掲示されている（子供の作品には直接画鋲を刺したりしない）
- ・学習の様子が分かる掲示がしてある
- ・机の中やロッカー・下駄箱が整理されている（道具箱、習字道具、絵の具、ランドセルやかばんの向き、靴の置き方等）
- ・掃除ロッカーや給食白衣が整理されている
- ・教卓の上、教師用机・戸棚が整理されている

○ 言語活動の充実

- ・相手の気持ちを考えて話を聞いたり話したりする

- ・相手の言いたいことを最後まで聞き理解する
 - ・伝えたいことを分かりやすくまとめて話す
 - ・相手や場にあった言葉遣いをする
- 指導の姿勢
- ・学習内容や学習過程に対する自主的・主体的な学び方を重視し、可能な限り学びの区切りも自主性・主体性の中でセルフコントロールさせる
 - ・分かりやすい発問をする
 - ・人権に配慮した指導をする
 - ・活動を重視した指導計画に沿って指導を進める
 - ・学習活動の流れが分かる板書をする
 - ・一人一人の学習活動・状況を把握する
 - ・一人一人を肯定的に評価する
 - ・表情（喜怒哀楽）豊かに指導する
 - ・笑顔で指導を完結する **（めあての確認・形成的評価・次時の確認）**

7 めざす児童像

本校では、三つの教育目標を実現し、次のような子供を育てます。

- ① (小) 当該学年の基礎的・基本的な学習内容を理解し、**自主的・主体的に**生活の中で使える子
(幼 発達段階に応じた基礎的・基本的な学習内容を経験・理解し、生活の中で使える子)
- ② (小) 学び方がわかり、自立して問題解決できる子
(幼 学び方理解の基礎となる「新しいことに既習事項を使ってみること」ができる子)
- ③ (小) 「学習の必要性」を理解し、自分のために学習に向かう子
(幼 学習するとできることが増えることが分かり、自分からもっと学習しようとする子)
- ④ (小) 自分を大切にでき「自分が幸せなら周りも幸せ、周りが幸せなら自分も幸せ」と心から思う子
(幼 自分を大切にでき、周りの友達や環境を大切にできる子)
- ⑤ (小) 健康である状態と学び方がわかり、自ら健康でいることができる子
(幼 元気でいることを自覚し、もっと元気になろうとする子)

8 共有と協働

(1) 学校組織

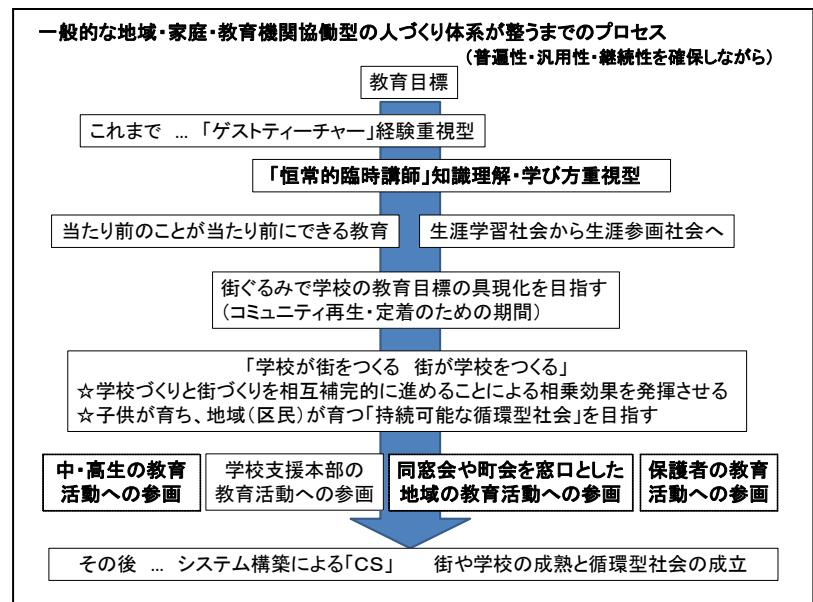
基本的には全ての教育活動における「目的、内容、方法、実践、評価、改善」についての情報（進捗状況等）を全教職員が「週ごとの指導計画等」を通して共有し、以降の教育活動を協働して組織的に進められるようにします。

- 報告連絡相談・起案決裁の徹底や職員室内的フォーマル・インフォーマルな情報交換の活性化等を通して子供の実態や課題を共有し、共通の「目的感・内容感・方法感」によって各立場からの教育を進めます。また、**情報共有を教育環境整備へと紐づけ、役割分担を明確にした組織体で環境の維持管理を徹底します。**
- 夕会とともに校内委員会やいじめ防止基本方針に沿ったいじめ対策委員会等の**関係者小会議を柔軟に開催し、**子供の内面への支援を組織として迅速に進められるようにします。
- 経営支援を位置づけた校務組織の改善とガバナンスの強化、事務の効率化と分担、“学年”を単位とした組織経営の強化等を働き方改革の要素も含めながら進め、コンプライアンスの維持と教育の質的向上を図ります。
- 学校を取り巻く社会に在る資源を最大限に活用し、教育の可能性を拡大することで**学校文化や教育方法のイノベーションを進め、子供たちが未来を生きる力を適切に身に付けられるようにします。**

(2) 保護者・地域

課外活動を含む教育活動のすべてを学校運営協議会・学校支援本部等学校支援者、保護者や地域に聞く姿勢を貫き、その成長を協働作業としての教育活動・評価を通して促し、「子供の今の姿」や「今、必要な教育（指導目的・内容・方法、実践状況と評価・改善）」等を積極的に地域、保護者へ示し、小学校と地域、保護者が子供を中心として同じ歩みを進められるようにします。

- ◎ 地域、保護者との対話の機会を積極的に確保することで思いや願いをとらえ、教育活動へ反映させます。
- ◎ 小学校からの期待を明確に伝え、地域、保護者・家庭と学校が協働した取組を進めます。(各種便り・通知、週予定、家庭学習、よいこと連絡等)
- ◎ 家庭への情報提供活動を進めるとともに保護者からの情報を吸収する具体的な取組を進め、家庭教育の窗口である保護者の教育力を期待します。
- ◎ CSと協働して学校評価・改善としての教育課程編成を実施し、地域運営学校として適正な運営を図ります。※令和5年度より実施済。



※ホームページやオンライン等での周知・広報・啓発活動を推進します。

※校内掲示を工夫し、来校者に対する啓発を進めます。

※「子供のよい姿」を記録して保護者へ渡したり伝えたりすることで教育の実際の様子を学校から積極的に発信します。

※地域運営学校（CS）について

- ◎ 令和5年度より学校評価内容・実施方法の構築から学校とCSが協働して作業を進め、その実施については分析も含めて協働作業で完結させてきています。また評価結果をもとに構築される次年度教育課程の編成作業も当初から両者の協働作業で進め、そのPDCAの全工程を協働で進めています。
- ◎ 学校は地域の中に存在し、地域の子供たちへの教育を専門的に担っています。また、地域に在る学校は地域の未来への期待を寄せられる存在であり、だからこそ本来的には地域がその運営を一義的主体的に担うことが理想的な姿です。上記の協働作業は学校運営の客観性を高めるねらいもありますが、一方で、地域の学校運営力を高めることをねらうものであります。遠い未来のことなのかもしれません、下高永福地域が地域に在る教育機関を自律的に運営し、地域が地域における教育を通して地域の未来を創る日が来ることを願っています。【子どもを「なりたい自分」「地域の魅力」へとつなぐ】
→令和5年度に制度設計と試行から始め、令和6年度からは全面実施し、現在は地域活力を主体とする取り組みへと移行しつつあります。今後、公費ではなく地域マインドを通して地域往還型人づくりを進めていくものです。

【実行計画】

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
家庭との連携（広報・情報提供）	実践内容の確認・整理・共有	全面実施	実施内容の充実
CSとの協働	実践内容の確認・整理・共有（制度設計）	全面実施	地域移行の本格化

9 その他

（1）専門職として

- ① 最初から“新しいことを知っている（できる）”人はいません。人は、知ることによって“できる”ようになります。もちろん、その後の「自主性」や「主体性」を期待して。（教育の初期段階）
「今、必要な教育（内容）」を「この子供に適切な方法」によって指導（伝承）し、「できる」ようにさせたいものです。したがって、先ずは「子供は“知らない”存在である」と理解し、「徹底して教える（伝える）」ことから始めましょう。そうして子供の中にある“引き出し（知っていること、できること）”を増やし、その引き出しによって学習の中で子供が自立（自分で考える=自主性・主体性）する（態度が育つ）ように

「認め（褒め）、託す（見守る）支援」へと学び（指導）のプロセスを発展させましょう。

- ② 子供のために、今日よりも明日のほうがより適切に対応することができる自分がいる状態を創りたいものです。そのために、我々は研さんの日々です。
- 外部研修に積極的に参加し、自己研さんを積み、視野と人脈を広げ柔軟な価値観を広げましょう。
 - 校内研修や授業研究に機会をとらえるという考え方から積極的に取り組み、相互に研究と修養に努め、専門職としての確固たる地位を築きましょう。
 - ③ **個人レベルでもできる働き方改革（自身が納得できる働き方）を積極的に実践し、充実した人生を送りましょう。**
- 【教師が子どもとつながる・子ども同士がつながる時間の創出】

（2）令和7年度の基本的な考え方

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策期間からの学びを通じた新たな社会の構築期間としての教育課程
どの学校でも、令和2・3年度の教育課程は「令和元年度前までの教育課程を、コロナ禍を背景として修正する作業」を経た、設計に多少の無理が生じているような側面があったことは否めません。一方で、3年間に渡るコロナ禍への様々な対応が継続されてきていた状況を見れば、コロナ禍以前の状態にすべてがそのまま戻るということは非常に考えにくいことも理解されるところでしょう。どちらかと言えば、いわゆる「アフターコロナ」における「新しい生活様式」「ニューノーマル」を考えるほうが妥当性は高いのかもしれません。このことから、アフターコロナも定着期に差し掛かってきた今年度、「新たな生活様式を当たり前としたニューノーマルな実践」を標準とした学校生活をイメージしたうえで大胆にスクラップ＆ビルトを進め、「元に戻すものと戻らざるもの」を選択しながら教育活動を進めてきていると考えられ、その定着を確認する年度でしょう。また、教育DXも標ぼうに止まらず、具体化へと移行していくかなければなりません。

アフターコロナからのニューノーマルと教育DXを標ぼうし、「今の姿が今後の継続性を支える」と考えながら今年度の実践を進めたいと思います。もちろん、学校とCSの協動作業としての年間3回の評価活動と次年度教育課程編成につなげることを丁寧に進め、令和7年度の教育活動が「本当に持続可能なもの」となるように丁寧に進めたいところです。

③ G I G Aスクール構想からの変容を受けた教育課程編成

社会はすでに Society5.0 時代に突入しているとの考え方方に立ち、AIの適正活用も視野に含めた超スマート社会への移行時期に適合する教育課程を考え実践することが強く求められています。DX的修正も含め、ICTを生かした教育活動を積極的に進めていくことが大切です。

※令和の日本型学校教育を通じた「学びに向かう力」を身に着け、未来社会への基礎的な資質を身に着けられるように、「人が活用するICT技術」を基本姿勢として学びの効率化や質的向上を図っていきます。

（3）服務の厳正

教育公務員として、また、子供たちへの指導者として職務を遂行しましょう。

① 職務上の義務

- ・ 服務の根本基準（地方公務員法第30条）
　　全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行にあたって全力を挙げてこれに専念しなければならない。
- ・ 服務の宣誓（同法第31条）
- ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（同法第32条）
- ・ 秘密を守る義務（同法第34条）
　　職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。
- ・ 職務に専念する義務（同法第35条）
　　職員は、法律または条例に特に定がある場合を除く外その勤務時間及び職務上の注意力の全てをその職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない。

② 身分上の義務

- ・ 信用失墜行為の禁止（同法第33条）
　　その職の信用を傷つけ、または職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。
- ・ 政治的行為の制限（同法第36条）
　　政党その他の政治的団体の結成に関与し、若しくはこれらの団体の役員となってはならず、またはこれらの団体の構成員となるように若しくはならないように勧誘運動をしてはならない。
- ・ 争議行為等の禁止（同法第36条）
　　地方公共団体の機関が代表する使用者としての住民に対して同盟罷業、怠業その他の争議行為をし、または地方公共団体の機関の活動能率を低下させる怠業的行為をしてはならない。また、何人もこのような違法な行為を企てまたはその遂行を共謀し、そそのかし、若しくはあおってはならない。

- ・営利企業等の従事制限（同法第38条）

任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則（人事委員会を置かない地方公共団体においては地方公共団体の規則）で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営みまたは報酬を得いかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。

(4) 勤務時間の割り振り

※ 休憩時間

勤務時間の途中において、勤務から開放され自己の時間として自由に利用することが保障されている。

(5) 年次有給休暇

○ 利用目的について法律上の制限はない。職員の請求する時機に与える。

○ 職務に支障があるときは、他の時季にこれを与えることができる。請求された時季に休暇を与えることが事業の正常な運営を妨げる場合に使用者が時季を変更することができる。（労基法第39条）

(6) 超過勤務

義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例等の制定について（46 教人勤発第281-2）第6条（正規の勤務時間を超える勤務等）

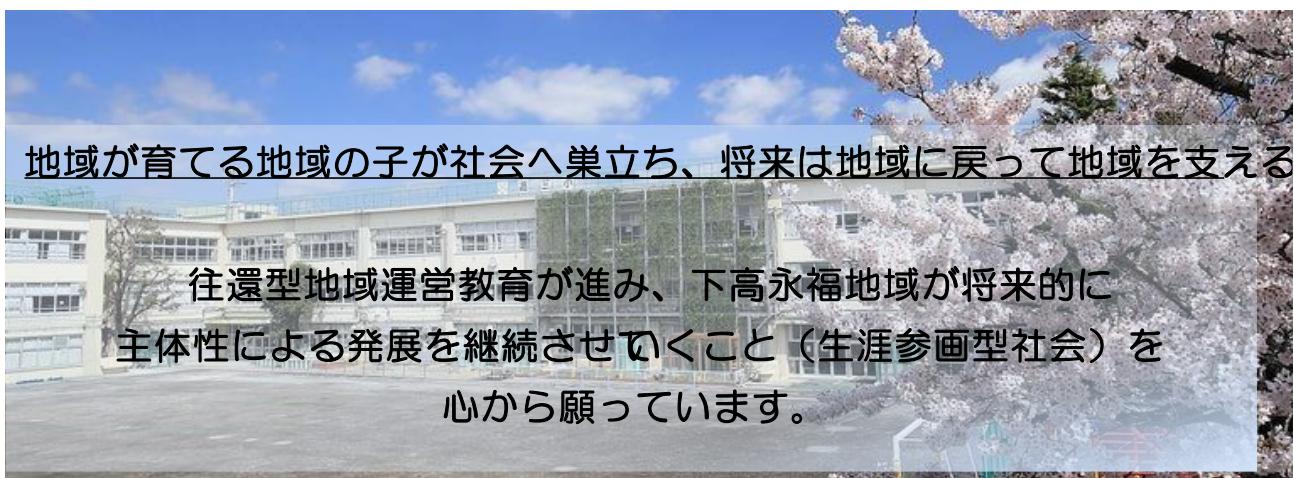
○ 原則として時間外勤務はさせない。ただし、以下の場合は可能。（超勤四項目）

- ・生徒の実習に関する業務
- ・学校行事に関する業務（修学旅行的行事で宿泊を伴うもの）
- ・教職員会議に関する業務（緊急事態の場合に必要なもの）
- ・非常災害等やむを得ない場合に必要な業務（人命にかかわる場合など）

本校は、「柔軟な学びの徹底」を通して「学びの結果を、自らの意思で、教養として実践する力（基礎的・基本的学習内容を理解し生活の中で使うことができる力、心柱のごときしなやかさと優しさ）と強い意志（たくましさ）を身に付けた子供」を育てます。

本校は、「全ての資源を活用した教育」の実現と今後の蓄積を通して、多様なかかわりから「夢（生きる意欲）と志（生き抜く芯の強さ）をもち地域・社会・自然とともに生きる子供」を育てます。

令和5年度杉並区立高井戸第三小学校経営方針・計画



令和5年8月25日 高井戸第三小学校 校長 清水 明

<上記プレゼンテーションは令和5年度実施 杉並区教育委員会に対する学校経営方針及び計画レクチャーより抜粋>

以下、参考までに…

＜子供の思考プロセスと学び方を考えるための一考察＞

☆彡1

「エンジョイ・ベースボール」とは、昭和初期、慶應義塾大学野球部の監督を務めた腰本寿さんが打ち出した考え方。日本野球が修行のようなものになっており、スポーツ本来の明るい発想に基づいてプレーすべきだとしました。（略）

日本の場合、旧来の日本野球のありかた、システムが、もはや現実と合わなくなってきたのではないか、というのが実感です。スポーツの世界には「こうでなければならない」という昔からの壁が厚く目の前にそびえ立っています。この巨大な壁の存在のために、スポーツ本来の明るさや楽しさが失われているのではないかと思うのです。高校野球イコール坊主頭というのも、その壁の一つだと思います。私自身もどちらかというと旧時代的・軍隊的な野球で育ってきました。それはじつは懐かしく、心地よいところもあるのですが、今の子どもたちは、果たしてそのような野球についてくるでしょうか。

野球も新しい時代を迎えています。高校野球の伝統を継承するところは継承し、改革するところは大胆な改革をする、という決意が必要だと私は考えます。その中でも、今一番必要とされているのは、野球はとても面白いスポーツだということを、子どもたちに伝えてゆく努力をすることなのではないでしょうか。

二〇〇五年春、わが慶應義塾高校野球部は四五年ぶりに第七七回選抜高校野球大会への出場を果たすことができました。新聞やテレビの報道でそれを知り、「慶應の高校って、そんなに野球が強かったんだ？」とびっくりした方もたくさんいたようです。

甲子園に出場することができた理由をあえて言うなら、「慶應義塾高校らしい野球」を毎年毎年やってきたから、ということになるとと思います。「エンジョイ・ベースボール」と私たちはそれを呼んできました。

エンジョイ・ベースボールとは、「スポーツである野球は、本来、明るいもの、楽しいもの。野球が好きで上手くなりたいなら、一生懸命練習しよう」といった考え方の野球です。わかりやすく言えば、それは軍隊式の古い「野球道」の対極にあるものです。

私たちは、エンジョイ・ベースボールという言葉を掲げて、今までの野球のあり方をもう一度考え方を直し、ちょっと変わったアプローチでやってみようと考えています。このような新しい自由な試みをすることによって、野球本来の持つ楽しさを取り戻すことができると私は信じています。

もちろん、従来の高校野球のやり方で、立派な高校生を育成し、なおかつ甲子園で優勝するようなチームをつくり上げている学校もあります。ただ、それが唯一の方法ではないのではないか、と私は思うのです。私の最大の願いは、野球をプレーしているすべての高校生が、将来親になったときに、自分の子どもを（男の子でも女の子でも）野球場に連れていてくれることです。そして、野球の楽しさ、素晴らしさを子どもに伝えてくれることです。

☆彡2

選手たちを歓喜に導いた森林貴彦監督が掲げた「エンジョイ・ベースボール」というワードにも、大きな注目が集まっている。報道によれば、指導方針は「選手が自ら考えて行動する野球」で、選手が練習テーマを設けて課題を乗り越えるために個人練習も多くメニューを組み込んだという。厳しい規律や上下関係が根深いとされる高校野球の「常識」を疑い、自分たちの野球で日本一に上り詰めたことは、まさに「あっぱれ」である。

一方で、こうも思う。野球少年や全国の球児、あるいは、ほかのスポーツや勉強に取り組んでいる子供たちにも、メディアが伝える一つの側面だけをみて「エンジョイ」の意味をはき違えてほしくはない。

☆彡3

慶應の監督、選手たちは、試合でものすごくエンジョイできていた。その雰囲気こそが、チームの「宝」で「優勝の原動力」でもあるだろう。しかし、その裏では、逸材ぞろいの選手たちが、必死に苦しい練習を乗り越えてきたのである。エンジョイは、嫌なことを避けて、楽しいことだけをやるということとイコールではない。それだけで、頂点に立てるほど日本の高校野球は甘くない。

野球をやっていて、最大のエンジョイは何か。

私は試合をすること、そして試合で勝つことだと思っている。決して勝利至上主義ではない。野球に限らず、ゲームをやって勝てば、楽しいのは当たり前である。では、試合で「エンジョイ」するためには、どうしたらいいか。やはり、日々の練習では、苦しいメニューも自分の限界を超えるための練習に取り組むことが求められているのではないか。苦しくなったら、「エンジョイできないから、嫌だ」というのは違うと思う。苦しい練習をどうやったら、楽しく取り組めるか、どうすれば乗り越えることができるかを考えることで向き合う中にも、「エンジョイ」の要素はあるはずだ。みんなで声を掛け合ってやるのも一つだろう。試合で「エンジョイ」できることをイメージしながら練習に励むこともいいだろう。「苦しい練習」と「エンジョイ」は決して対立軸ではない。できなかった課題ができるようになったときの達成感は、やはり格別なものがある。野球をやっている球児の「好き」を奪ってはいけない。だけど、好きを「突き詰める」ための努力を「エンジョイ」という言葉で避けるのも違うと思う。

この夏は球児たちの丸刈りか否かについての記事も目立った。私自身ははっきり言って、わざわざ報道する必要があるのかな、と思うほど関心がなかった。個人的には、スポーツ刈りくらいのほうが、帽子が頭にフィットして脱げにくいで、実は短髪には合理性があると思っている。だけど、気合いを入れて丸刈りにする球児がいても、本人の意志なら、何も問題ないだろう。

皆さんの日常や仕事、学業などの中での「エンジョイ」は何か。「エンジョイ」するために必要なことは何か。慶應の優勝を機に、考えてみるのも悪くないのではないかと思う。

⇒ 「野球」を「学習」や「勉強」等と言い換えてみてはいかがですか。

☆彡4

AⅠに「個人の感覚に判断がゆだねられるような内容」の回答を求めるに、AⅠは「私にはわかりません。なぜなら私はあなたではないから。」と答えてくることがあるそうです。
たとえAⅠでも、AⅠ自身に「元となるもの」がなければ応えることはできないということです。
「元となるもの」、判断や行動をゆだねるもとになるもの…。
これを持ち得たときに、人は自分から判断し、行動することができるようになるのです。
⇒ 多分解釈が入っていると思いますが、今夏、とある研修会で聞いた内容です。

☆シ5

自主的：一度言われたり教えられたことを他人から言われる前に率先して行動するさま。
自発的：物事を自分から進んで行うさま。（他者からの働きかけによらず自分で進んで行うさま） ←強制的
積極的：物事に対して自分から進んで働きかけるさま。 ←消極的
主体的：自分の意志・判断によって行動するさま。（目に見えない）
能動的：自分から他に積極的に働きかけるさま。自分から他に作用を及ぼすさま。（目で見える） ←受動的

☆シ6

めあて…目標とするもの。目印。行動のねらい・目的。行動の基準・見当。
目標 …外れないようにするための目印。的。実現・達成を目指す水準。
ねらい…目標に当てようとねらうこと。その目標。意図。めあて。
課題 …与える・与えられる題目や主題。解決しなければならない問題。果たすべき仕事。
問題 …回答を求める問い合わせ。試験などの問題。批判・論争・研究などの対象となる事柄。課題。困った事柄、厄介な事柄。世間が関心を寄せているもの、話題。
目的は、目標に比べて抽象的で長期にわたるめあてであり、内容に重点を置いて使う。
目標は、目指す地点・数値・数量などに重点があり、「目標は 前方〇メートル地点」「今週の売り上げ目標」のように具体的である。

☆シ7

皆さんは、校長室はどんなところ（どのような役割をもっている）とお考えですか？

校長が事務を執るところ。

会議をするところ。

来訪者の接待をするところ。

副校长や職員と打ち合わせをするところ。

場合によっては、担任が指導しきれないときに、校長が直接子供を指導するところなどということも思い浮かぶかもしれません。それらはもちろんありますが、校長室は、あとの空間に意味があるのです。

何か教訓めいた言葉が掲示されていたり、歴代の校長の写真が飾られていたり、その他、学校の歴史がわかるようなものがあるかもしれませんね。それらも、必要だからあるのでしょうか。決して、単なる装飾ではありません。そうしたもの含めての空間に意味があるのです。それは、「思索をするための空間」なのです。だから、思索を巡らせるために必要なものが置かれているはずなのです。それなら、何を思索するのでしょうか。

そう。総理大臣の仕事が、「総理大臣というのはね。どうしたら日本人みんなが幸せになるか、それを一生懸命に考えるのが仕事なのだよ。」というのなら、さしつけ校長の仕事は「どうしたら前項の子供たちが幸せになるか、それを一生懸命に考えるのが仕事」ということになるだろうか。（権威主義的に考えているのではありません。あくまでも組織上の立場の類似性から例示したまでです。）もちろん、教職員のことも考えなければならない。でもそれは、「子供に直接かかわるのは教職員だから」であるはずです。だから、（例えば挨拶当番や清掃・給食などの生活指導、教科指導等で）校長が教職員よりも前に出て子供を指導することは職務上の定めには含まれておらず、仮にそれを必要度が低い場面（教職員が指導できる場面）で実施することは立場上はあまりよいことではありません。

また、保護者、地域の方々、関係機関の方々のことも考えなければなりません。でも、それは「ともに子供をはぐくむ方々だから。」であるはずです。

あくまで、思索の眼目は「子供」であり「子供のために」であるべきです。

私にとって、思索の中心はといえば、それは「意味づけ」「価値づけ」（意味があるから教育にする）でした。

みなさんが、日々、子供のために活動している。それを私は見ている。出張などで見ていなければ、後で関与者から報告を受けるようにしている。

今日、子供がこんな素晴らしい行動をしていた。

今日、教職員が子供のために、こんな素晴らしい指導、ふれあいをしていた。

今日、PTA、地域の方々が、すばらしいアイデアを提供してくださった。

それらをどのように話題提供するか、どのようにほめるか、どのように感謝するか。

私が提供し、ほめ、感謝する。その内容（意味・価値）が、そのまま、私の学校経営方針となります。私の学校経営方針は、皆さんの活動と無縁なところで、私の一存で、申し渡すようなものではないのです。

そうした意味の思索を大切にしています。